

議長交際費の支出基準

	区分	本人	同居の家族	元議員	市外現職議員等	その他
1	香典	10,000円	5,000円	5,000円	5,000円	必要と認めた場合、議長が決定する。
	生花			-	-	
	弔電					
2	見舞い	議員互助に該当しない場合、議長が決定する				
3	激励金	必要と認める場合、議長が決定する				
4	会費	行事の内容、趣旨等十分考慮し出席する場合、会費と同額または5千円以下とする				
5	議長賞	必要と認める場合、議長が決定する				
6	贈呈・記念品	華美にならない範囲で必要と認める場合、議長が決定する				
7	その他	市議会運営に資するその他の経費の支出、議長が決定する				